

3市共同資源化事業に関する出前説明会会議録

○日 時 平成25年3月16日(土) 午後6時～8時10分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター集会室

○出席者 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	環境部長・ごみ減量対策課長補佐
	東 大 和 市	ごみ対策課長・環境部副参事
	武蔵村山市	環境課長
小平・村山・大和衛生組合		事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査

【会 議 内 容】

【計画課長】

3市共同資源化事業に関する説明会を開催いたします。本日の説明会では、3市共同資源化事業を進めるにあたりまして、3市市長・組合管理者の4者間で、3市共同資源化事業に関する基本事項が確認され、その内容とこれまでの取組みの経過についてご説明を行います。説明会は概ね2時間を予定しております。お手元に本日の説明会資料は、お持ちでしょうか。お持ちでなければ、お声がけをください。それでは、最初に、本日は、3市共同資源化推進本部員を兼ねております小平・村山・大和衛生組合水口事務局長からごあいさつをお願いいたします。

【事務局長】

ただいま紹介がありました、水口でございます。4団体を代表しまして、ごあいさつをさせていただきます。地域の皆様には、常日頃、廃棄物行政に対し、ご理解とご協力をいただいております。感謝申し上げます。

さて、3市共同資源化事業は、小平市、東大和市、武蔵村山市及び衛生組合の4団体で、持続可能な循環型社会の形成を目指し、ごみの減量やリサイクルなどを共同して進めている事業でございます。平成15年当時から4団体でソフト面、ハード面と様々な検討を重ねてきたわけでございますが、一番の課題は、3市共同資源物処理施設の建設についてでございます。3市と組合の協議の中で、平成17年には東大和市暫定リサイクル施設用地とすることが、確認されておりましたが、その後もさまざまな角度から3市間で実質的

協議を進めてまいりました。そして、平成25年1月8日に3市長と組合管理者の4者間で、いままでの決定内容を一部変更いたしまして、新たな内容として確認し事業を進めていくことになりました。これより、今までの事業の取組み経過のご説明と、ここで確認されたこれから事業を進めるにあたっての、4団体での確認事項のご説明をさせていただきたいと思っております。この資源物処理施設につきましては、増え続ける廃棄物処理の今後を左右する重要な施設であり、今後の3市のごみ処理計画及び小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の規模等にも大きく影響するものでございます。今後、施設周辺の地域住民の皆様、また、3市市民の皆様のご意見等を真摯に受止め、3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと思っております。つきましては、3市共同資源化事業につきまして、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

【計画課長】

ありがとうございます。つづきまして、本日の出席者のご紹介をさせていただきます。

ただいまごあいさつをいただきました、小平・村山・大和衛生組合事務局長のほか、推進本部員として、小平市の部長、3市及び衛生組合から課長及び課長補佐が出席しておりますので、ご紹介いたします。最初に、3市共同資源化推進本部員を兼ねております小平市環境部岡村部長でございます。同じく、つづいて、4団体の課長及び課長補佐をご紹介いたします。小平市環境部ごみ減量対策課谷川課長補佐でございます。東大和市環境部ごみ対策課松本課長でございます。東大和市環境部佐伯副参事でございます。武蔵村山市生活環境部環境課鈴田課長でございます。つづきまして、私は、小平・村山・大和衛生組合計画課長の井上でございます。事務局として、同じく計画課の片山課長補佐でございます。同じく計画課主査の里見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料にしたがい説明をさせていただきます。

【計画課長補佐】

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、資料の表紙をご覧ください。3市共同資源化事業の背景をお示ししています。これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市においては、資源循環型社会を目指して、廃棄物減量への取組み、リサイクルなどを進めてきました。しかしながら、3市にとって、今後、さらなる廃棄物（ごみ）の減量とリサイクルを進めるうえで処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

3市で構成する小平・村山・大和衛生組合（以降は、「組合」と言わせていただきます。）

では、老朽化した粗大ごみ処理施設の早急な更新が必要な状況となっており、さらに、3市での廃棄物の収集においては、資源化品目が一致していないことから、組合に搬入される廃棄物も、可燃ごみ、不燃ごみの扱いに多少の違いが出ている状況にあります。

そのため、平成15年度から、3市と組合の4団体では、平成33年度のごみ焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では減量施策や3市の資源化基準の統一など、ハード面では3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする「3市共同資源化事業」の検討を進めてきました。今回、平成25年1月には、これまで進めてきた事業の変更と今後の事業推進に係る方向性を定めた「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を、3市と組合の4団体で確認しました。この資料は、これまでの3市共同資源化事業の取組みの経過と、確認された基本事項、今後の事業の進め方をまとめたものでございます。

資料をお開きいただき、1ページをご覧ください。3市共同資源化事業のIこれまでの経緯、経過でございます。まず、平成15年度から17年度でございますが、3市と組合の4団体の職員で構成する会議において「3市共同資源化」に向けた検討が、平成15年度から開始されました。その検討結果を受けて、平成17年8月23日に、組合の管理者と副管理者として、3市の市長で構成される組合理事者会において「資源物（プラスチック等）の共同処理について」を確認いたしました。確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、①資源物の共同処理に向けて検討していく、②共同処理の用地として東大和市暫定リサイクル施設用地を借用する、③平成18年度より共同処理の実現に向けた具体的な検討を進める、の3項目でございます。①の共同処理でございますが、共同処理の対象といたしましては、当時増え続けるプラスチックごみの処理を効率的に行う必要があったことから、プラスチック等としています。②の借用する施設用地については、粗大ごみ処理施設の更新との調整を図り、現在の組合の敷地に集中することなく、分散整備する必要があることなどの理由から東大和市暫定リサイクル施設用地が選定されました。

次に、平成18年度から19年度でございます。17年8月の確認事項を受けて、具体的な検討作業を行い、まず、平成19年3月には、「小平・村山・大和衛生組合3市共同資源化等に関する調査報告書（調査報告書）」を作成いたしました。この調査報告書の内容を踏まえ、4団体は、平成19年12月25日には組合理事者会を開催し「3市共同資源化の今後の進め方について」を確認しました。その内容といたしましては、今後は事業の具体化に向けた作業に入り、平成20年度には一定のまとめを出すことを目標とすることと

し、確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、①3市共同資源物処理施設用地として、「現東大和市暫定リサイクル施設用地」を活用すること、②検討対象は、「びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管の6品目」とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設用地として、「現小平市清掃事務所用地」を活用すること、④3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、原則公設とすること、⑤3市共同資源化に向けた、具体的な計画を検討する組織を設置すること、の5項目でございます。①の活用する施設用地は、調査報告書の配置案の検討結果を踏まえ、現在もリサイクル施設の用地となっていること、限られた既存の土地利用が可能なこと、新たな用地を取得する必要がないこと、また、新たな財政負担を伴わないこと、などの理由から現東大和市暫定リサイクル施設用地を3市共同資源物処理施設の建設用地として活用することとしました。

②の検討対象の品目は、現在3市でそれぞれ単独処理している資源のより効率的な処理を目的として6品目を決めました。③の不燃・粗大ごみ処理施設の建替え用地は、処理後の残さの運搬が容易なことから、焼却施設に隣接している「現小平市清掃事務所用地」を活用することとしました。④の施設を公設とした理由は、行政が中・長期的に安定的に責任を持って処理していく必要があることによるものです。

次に、平成20年度から22年度でございます。平成19年12月の確認事項⑤の「具体的な検討組織の設置」に基づき、平成20年2月には「3市共同資源化推進本部（推進本部）」を設置しました。推進本部は、組合助役や3市副市長などで構成し、専門的な調査検討は、その下部組織である担当課長などで構成する「共同資源化検討部会」、「不燃・粗大ごみ処理検討部会」の2つの部会が担当しました。また、資料にはございませんが、平成20年5月には3市市民と学識経験者計13名の市民委員が検討を行う「3市共同資源化推進市民懇談会（市民懇談会）」を設置しました。この市民懇談会は、共同資源化事業を進めるに当たって、「共同の資源化の在り方を検討するためには、3市の市民とともに望ましい循環型社会の形成を推進する必要がある」との考えから、設置したものです。市民懇談会には、平成21年3月に報告書をまとめていただきました。その報告書では、プラスチックの処理や施設のあり方について委員の意見が一致しない点もありましたが、幅広い意見を網羅した形で、報告をまとめていただきました。これらを参考とさせていただき、推進本部は、平成22年4月には「3市共同資源化事業の推進について（報告）」を取りまとめました。この報告の要旨は、資料にお示ししておりますとおり、①容器包装プラスチックは、指定法人ルートによる資源化を推進すること、②3市共同資源物処理施設は、限

られたスペースの中、機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とすること、の3項目でございます。

ここにお示ししているとおり、この時点で想定していた「3市共同資源物処理施設」は、資源6品目（びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管）を処理対象とする施設でございました。

そして、平成22年4月以降は、「3市共同資源化事業の推進について（報告）」に基づき事業を進めてきたわけですが、その後の平成22年6月、東大和市において、平成19年12月の理事者確認事項では、共同資源化の検討対象が6品目とされていたため、用地の制約など課題があることから、「3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能である」との決定があり、事業を進めることが困難な状況になりました。

その後、平成23年1月に実施した推進本部会議において、「東大和市の決定が覆らないということであれば、それに変わる考えを示していただく」という共通認識を4団体が持つことになりました。

次に、平成23年度～現在でございます。その後、小平市、武蔵村山市と組合は、東大和市に代替案の提示を求めてまいりました。そして、平成24年11月には、東大和市から小平市及び武蔵村山市に「3市共同資源化事業の取扱いについて」が提案されました。

その内容は、資料にお示ししておりますとおり、①住民の納得を得るために4団体が一致した行動をとっていくことを第一としたうえで、②3市共同資源物処理施設の取り扱う資源物の品目を6品目から2品目（ペットボトル、その他プラスチック製容器包装）に変更すること、③3市共同資源物処理施設には、還元施設として環境学習機能や再生工房等、プラザ機能の充実を図ること、の3項目でございます。

これを受けて、3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月には、「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を3市市長と組合管理者の4者の間で確認し、本日の説明会に至ったものでございます。

次に2ページをご覧ください。Ⅱ4団体で確認した基本事項の要旨でございます。この基本事項は、推進本部報告（平成22年4月）内容の変更と今後の事業推進に係る方向性を決める必要があるため、平成25年1月に、4団体で確認されたものでございます。

まず、1住民の理解を得るための4団体の一致した行動についてでございます。4団体は、3市共同資源化事業を推進するに当たり、3市共同資源物処理施設の整備を協調して

実施します。そして、地域住民の皆様の意見を伺うための説明会を開催してまいります。
また、予定している説明会以外にも、可能な範囲で、要望に沿った方法で開催して行きたいと思っておりますので、組合へご連絡いただきたいと思っております。

次に、2 2品目の処理施設（3市共同資源物処理施設）についてでございますが、3市共同資源化事業として整備する3市共同資源物処理施設は、下の表のとおり想定しております。ここにお示ししている内容につきましては、平成19年の調査報告書の段階の内容（6品目施設）を元に、今回、確認された2品目施設との相対的な比較を行なったもので、あくまでも現段階の参考資料でございます。そのため、施設の規模等につきましては、具体的な施設整備の段階で、最新の実績によりごみ量などの予測をし直し、見直しいたします。

表の右側の欄（変更後の2品目施設）を中心にご説明いたします。まず、用地でございますが、想定地、東大和市暫定リサイクル施設用地でございます。想定地、につきましては、裏面の3ページに案内図を示させていただいておりますのでご覧ください。案内図にはスペースの関係で示しておりませんが、現在は周りにマンションが多くある状況ですので、ご説明をさせていただきます。

次に、処理対象資源物でございますが、資料1頁の4平成23年度～現在でご説明したとおり容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目でございます。それぞれの処理能力は、プラスチック30t、ペット9tの合計39tを想定しております。

次に、建築面積でございますが、2,060㎡程度、構造は、地上2階構造と見込んでいます。次に、稼働シミュレーションでございますが、搬入車両は稼働日当たり120台、搬出車両は一週間当たり26台程度と見込んでいます。稼働シミュレーションでは、ラインの稼働時間を、5時間とし、作業前の準備や始業点検、ライン稼働後の清掃や搬出物の整理の時間を含め、施設作業時間は午前8時から午後5時まで、昼休み時間を除く8時間稼働を見込んでいます。

次に、緑化について、でございますが、地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行うことを考えています。

次に、プラザ機能でございますが、地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図ります。具体的には、3市におけるごみ・リサイクルに関する情報を提供するとともに、環境学習や粗大ごみなどを再生・販売する工房など、プラザ機能を備えることを考えています。最後に、概算経費でございますが、建設費20億円程度を見込んでいます。

続いて、処理対象品目が2品目が変わることに伴い、3市共同資源物処理施設で大きく変わる内容3点をご説明します。(1)として、処理ラインの減少による建築物のコンパクト化でございます。6品目施設では、設備及び処理ラインを上下に配置する必要があり、3階構造を想定していましたが、びん・缶の処理ラインおよび蛍光管・乾電池の保管ヤードなどが不要となることから、地上2階構造とすることができると考えております。

また、受け入れヤードも縮小できることから、少なくとも約300㎡の建築面積を縮小することが可能であると考えています。建物のコンパクト化を図ることにより、地上部の緑化面積の拡大が図れるとともに、建物の意匠等にかかわる自由度が増し、美観も向上させることができると考えております。

次に、(2)処理対象量の減少に伴う環境負荷の軽減でございます。処理能力が60トンから39tに35%縮小するため、敷地内の作業車両の往来、搬入車両と搬出車両の減少が見込まれます。また、破碎音や積み込み音の比較的大きなびんや缶を取り扱わないことから、2品目施設とすることで、操業騒音についても一層の軽減が見込まれます。

次に、(3)環境配慮及び地域還元についてでございます。環境対策は、採用可能な最新技術の導入を図り、周辺環境に配慮した施設とします。また、6品目処理施設ではなかった「プラザ機能」を地域還元として配置することから、ただ単に資源を処理する施設としてではなく、ごみの資源化を通じた環境啓発、環境学習を行う施設としての利用も可能となります。

最後に、3今後のスケジュール等についてでございます。今後、事業説明は、平成25年3月末までの期間を目途に開催していきます。そして、推進本部は、住民への事業説明の結果を3市市長と組合管理者に報告いたします。

次に、3ページをご覧ください。Ⅲ今後、事業を進めるに当たってでございます。2ページで説明いたしましたように、資料の2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要を想定したものになります。そのため、施設の具体的な内容は、今後策定を予定している(仮称)基本構想などで明らかにしていきます。また、今後の事業を進めるに当たっては、想定地周辺の地域住民の皆様の意見を伺いながら進めていきたいと考えております。私たちといたしましては、現時点では、プラントメーカーへのヒヤリングや類似施設の状況などを踏まえた望ましい施設の姿に関して、その考え方についてご説明させていただきます。

1つに、道路交通への影響でございます。計量機の位置を建物の奥側とし、敷地内に十

分な車両待機スペースを確保することにより、施設内に収集車両が集中し、進入できない車両が公道に停車（公道待機車両）し、一般車両の通行を阻害しないようにします。

また、周辺道路への影響については一般車両の走行量に対して、収集・運搬車両は相対的に少ないため、影響は軽微であると考えています。

2つに、周辺環境との調和でございますが、この対策といたしましては、2品目施設への変更から確保できる十分な緑化面積を活用するとともに、屋上緑化やデザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設とすることができると考えています。

3つに、操業に伴う騒音・振動・光害でございます。この対策といたしましては、資源物の受け入れや資源物の分別・圧縮・梱包、搬出作業は全て施設内で行い、施設内の気密性を保ち、施設外への影響を防止するよう計画いたします。これによりラインの稼働による騒音を防止するとともに、フォークリフトなどの作業車両のライトの光の拡散についても防止いたします。また、振動を発生させる恐れのある圧縮機につきましては、堅牢な基礎に設置することにより振動の伝播を抑えます。

4つに、臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策でございます。この対策といたしましては、施設内の気密性を保ち、施設外への漏洩を防止します。施設内の空気を吸引することにより、施設内の気圧は外部よりも低くなり、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止いたします。また、発生する臭気やVOCへの対策については、確立された最新技術、具体的には吸着や酸化分解等の効果的導入などを図ることで除去いたします。

5つに、生活環境影響調査でございます。実際の建設に向けた手続きを行う段階では、「生活環境影響調査」を実施し、縦覧による公表を行い、住民の皆様の意見をうかがいながら、周辺環境に影響を及ぼす恐れのない施設として建設に着手いたします。

最後に、6プラザ（環境啓発）機能についてでございます。こちらは、2ページでも説明しておりますが、2品目処理施設には地域還元施設として環境学習機能、再生工房等の充実を図ることを考えております。このプラザ（環境啓発）具体的機能につきましては、地域住民の方々との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点としての機能等も備えた地域の利便につながる施設として整備内容を検討していくことを考えております。以上で説明を終わります。

【計画課長】

説明が終わりました。ここから質疑に入らせていただきます。次の司会進行につきまし

では、計画課長補佐とかわりますので、よろしくお願いいたします。

【計画課長補佐】

先ほど役員の方から、質問がもう決まっていっちゃるということで、お願いできますか。

【住民】

一応集めた質問を一覧表にしていますので、代表して役員から質問させていただきます。お手元に資料が配られておりますので、上から順に行かせていただきます。

まず、今回の説明会は2月の説明会と同様に、ホームページに記録としてアップしてほしいんですが、いかがでしょうか。

【計画課長補佐】

はい。組合のホームページに掲載を予定しております。

【住民】

あと、2月の説明会の際に出された質問、もしくは要望、これは資料の提示等とかもございましたが、その回答の周知につきましては、説明会議事録と同様にしてほしい。これはいかがでしょうか。要は、ホームページの記載とか、こういうところでの閲覧を想定しております。

【計画課長補佐】

議事録ですか。

【住民】

いや、違います。説明会の中でこうしていろいろな資料を出してほしいですとか、質問とか、資料の提示があったと思うんですが、その回答の周知の要領につきましても、議事録と同様な要領でやってほしい。要は、例えば、ホームページ上で記載するとか、そういった周知の方法。

【計画課長補佐】

事例的には一緒ということにはならないと思いますけれども、公表の仕方、要求があった資料については、ホームページで公表したほうがよろしいということですね。

【住民】

議事録と同じような形で、議事録では、ホームページとこういった集会所とかで提示されていると伺っていましたので、できれば同じような周知の仕方をしてほしい。

【計画課長補佐】

1つ申し上げたいのは、議事録は閲覧できるようになっていますね、ああいう形を希望されているということですか。

【住民】

と同じような、ホームページと同じような、例えば、よくパブリックコメントとかがあ
ると思いますけれども、こういう質問に対してこうだ、こうだと一問一答式みたいな形の
あれをイメージしています。

【計画課長補佐】

質問に対する回答をということですか。

【住民】

はい。議事録は書いてくれますよね。

【計画課長補佐】

はい、議事録は書きます。

【事務局長】

今回の説明会につきましては、今までの経過のご説明と、これからどうしていくかとい
うことを4団体で確認した内容を、今日ご説明申し上げておりますので、議事録のことに
つきましては、今までもそうですし、会議の中で話し合われたことですので、公表してい
くことはおっしゃるとおりですけれども、質問については、前の会もいろいろな質問があ
りますし、これについてどういう取り扱いをするかということは、今パブリックコメント
のようなお話もありましたけれども、どういう方針にするかというのはまだ決まってお
りません。ですから、この場で、ここの説明会だけをそうしますということには、これはま
だできませんので、これからいろいろご意見をいただいたものを集約して、また会議の中
でまとめて、どういうふうにしていくかということこれから検討、まだ説明会があと3
回残っておりますので、全部終わった後、どういう取り扱いをしていくかということは、
これから検討しますので、今の段階でホームページに公表するとか、一問一答で明らかに
するとか、そういうお約束は今のところはできませんということです。

【住民】

若干納得できないですけれども、時間がないので……。

【住民】

そちらは期限があるんですよね。

【住民】

期限を切っているんでしょう。それなのに、そんな悠長な聞き方をしているの。我々はそんな毎回来られないよ。

【住民】

先送りですか。

【住民】

今の期限があるというのは、3月中に説明会を実施した後に、4月が推進本部とかでしかるべき判断をした後、場合によっては、事業が進んでいくというのを言われている。ですから、そういったタイムテーブルがある一方、説明の資料の提示とかも遅かったら、適時的にそういった資料が閲覧できないので、それでもって、こちらが、では、どうしようもできないということになりますね。それを答えていただければと思います。

【住民】

今、議事録の書き方の話をしているんでしょう。

【事務局長】

議事録は、今日の議事録のほうはお出しするということで、よろしいかと思います。

【住民】

では、これからもいろいろな質問してくださいと言われるんですけども、それに対する回答の周知については、これから、今後検討されるというのは、開示する方向で検討されるという捉え方でよろしいでしょうか。というのは、質問のしっぱなしで、そのままフェードアウトしていくのが本意ではありませんので、できれば、言った質問に対しては、こうだという明確な回答をほかの市民の方にも周知できるような形でやってほしいと。

【事務局長】

質問が多岐にわたっておりまして、類似の質問もございますので、そういったものを集約しまして、1つの質問に対して1つということになりますと、膨大な量になりますので、ある程度できるものは集約した上で、こちらでどういう考え方を持っているかというようなことはお示ししていくことになろうかと思います。

【住民】

わかりました。では、よろしくお願いします。では、次に行きます。3市共同資源化事業といいますのは、行政の本来の目的である住民の生命・身体・財産の保護を前提に、計画・実行がなされているという認識でよろしいでしょうか。

【計画課長補佐】

もちろんそれが前提でございます、3市地域で発生する廃棄物、今、施設の話に限定してご説明しているんですけれども、ソフト面施策、ハード面施策という概要をご説明しましたけれども、3市地域における都市生活の基盤施設の話でございますので、私どもとしては、まさにそのための仕事をしているという認識しております。

【住民】

それに関連しまして、この3市共同資源化事業を推進していく中で、今言いました住民の生命・身体・財産の保護を脅かすおそれがある場合は、計画等を見直すという認識でもよろしいでしょうか。

【計画課長補佐】

そういうことはあり得ないことでございますので、もちろんそういうことがないような形で進めてまいります。

【住民】

周辺住民の理解を得た上で計画を進めると言われておりますが、何をもって理解を得たと判断されるのか、また、前回の2月の説明会では理解を得られたという認識があるのかどうか説明してください。

【計画課長補佐】

正直に言って、理解をいただいたという形にはなかなかない状況ではあると認識しているんですけれども、いずれにいたしましても、推進本部に私ども、報告書としてまとめまして、皆さんの意見、意見のところちょっと答えが遅れてしまったのは、いろいろな流れの中で意見を言っているの、実は今その作業をしているんですけれども、一問一答にするのは、非常に難しいんです。なので、まとめ方とすれば、同じような意見、例えば、なぜ桜が丘に決まったんですかというような意見は、いろいろな角度から出ておりますので、それに集約して、それに対してこれからどうしていこうかということも考えています。いずれにいたしましても、いただいた質問事項、ご意見をなるべくしっかりと捉えて報告書をつくり、推進本部の中で、総合的な中で判断をいただくと私どもは認識しています。

【住民】

すみません。今のだと、何か回答になっていないというか、理解ができないんですけれども、今のお話だと、事務局の存在は、その詰め方もあんまりきちんとできていないと。

【計画課長補佐】

そういうことではなくて。

【住民】

あとは推進本部が全部決めるんだというお話で理解してよろしいんですか、そう聞こえてしまうんですけれども。

【計画課長補佐】

私どもとしては、説明会を通じていただいた意見とか、質問に対する対応を考えまして、報告書としてまとめようと考えてございます。

【住民】

いや、今、役員さんから出た質問事項の回答にはなっていないと思うんですけれども、今のご説明だと。

【住民】

何をもって理解を得たというんですかという質問ですから。

【住民】

では、事務局は何をするためにいらっしゃるんですか。存在があるかと聞いたんです。

【住民】

事務局は報告して、誰が判断するんですか。誰がどういう基準で判断するんですか。

【計画課長補佐】

推進本部での判断になりますので。

【住民】

推進本部って誰ですか。

【住民】

ここにいらっしゃるんですか。

【住民】

この中の責任者の方はどなたなんですか、今日の中の一番偉い方は。だって一番偉い人がいないと、いいも悪いも何も決められないわけですよ。こっちは、行政がやっているものに対して異議を唱えたいですと。でも、行政の側は、いや、そうではなく、こういう説明をします、結局水かけ論になってしまうじゃないですか。そこを、まあまあとかというのは、一番偉い人というか、そこそこ決定権がある人じゃないと決められないんじゃないですか。だったら、私たちはここで土曜日の夜をつぶして、こんな嫌な思いして集まる

のは意味がわからないですよ。それはもうそちらも同じだと思うんですけども、だったら、説明はしてくれました、こちらはこういうふうに思いがあります、では、推進本部に持っていきます、では、誰がどういう基準で判断するんですか。「うん」ではなくて、聞いているんです。

【住民】

時間がないから、事務局長が答えればいい。どうやって住民の理解を……。

【事務局長】

判断の基準というのは、具体的にこれとこれということではないです。先ほどご説明申し上げましたけれども、今日の説明会につきましては、さっき申し上げましたけれども、今までの経過とこれからどういうふうに取り組んでいくかというのを、いろいろな事情の変更がありまして、また新しい枠組みが1月に4団体で確認されましたので、その内容について今日ご説明を申し上げて、こちらの説明に対していろいろ疑問があると思いますので、それに対して、今日いただいておりますので、今日この場で全て回答ができるということではございませんので、ご質問は真摯にいろいろと聞かせていただいて、受けとめますけれども、それに対してどういうふうに対応していくかということについては、さっき申し上げましたように、まとめて、どういった整理の対応ができていくかと、まだ具体的な青写真が全部できているわけではありませんので、そういったところをこれからまずお伺いしないと、皆さん方がどういうふうに思われているのかというのがわかりませんので、そういった意味でいろいろなお話を聞かせていただいて、それに対して、推進本部という組合の助役と3市の副市長、それから、組織市の部長、それから、組合の事務局長、このメンバーが推進本部のメンバーになりますので、この中で、もちろん今日いろいろお伺いしたことを、私どもなりにはいろいろ検討しますけれども、最終的にはそういった場で議論をして、その中で判断していくということですので、何%賛成がいたからするとか、何%反対がいたからしないとか、あまり定量を、数字ではっきりしたものは多分出ないと思います。また、いろいろといただいた意見は、こちらで対応できる部分というのはまた出てくると思いますし、そういったことも含めて判断をさせていただくようになると思います。

以上です。

【住民】

多分納得いかないと思いますけれども、まだ質問がありますので、打ち切らせていただきます、まだ納得していないと思うので。次、座ります。東大和市が平成22年6月に白

紙撤回の庁議決定をしましたが、他市からの強い代替提示要望があったため、さまざまな検討の結果、原案に至っているという認識ではありますが、ほかに提示された代案を全て示してほしい。また特に、建設しないということを前提とした代案が出された事実があれば、それはどのような理由で不採用になったか、経緯を詳しく示してほしい。お願いします。

【東大和市ごみ対策課長】

最終的な代替案という形では、今日ご説明させていただきましたペットボトルと容器包装プラスチックの2品目という形が代替案となっています。

ただ、この代替案を提示させていただく過程の中では、幾つか案という形ではお話しさせていただきました。そういった意味合いでは、具体的に皆さんが健康被害等を懸念されている容器包装プラスチックを除いた残りの5品目といった話としては出させてください、調整させていただいたところではありますが、代替案という意味では、今日こちらの話が最初のものという形になっております。

【住民】

違うでしょう。これ以外の代替案はあるのかという質問ですよ。

【住民】

そうです。

【住民】

ねえ。代案はありませんというのが、今の質問に対する答えですね。具体的に言うと、ないですね。

【住民】

今まで10年ぐらいかかって、この代替案1つですか。

【東大和市ごみ対策課長】

代替案はこれのみです。

【住民】

却下されたものも含めて、これしか思いつかなかったということでもいいですか。

【東大和市ごみ対策課長】

こういった意味で、今お話しをちょっとさせていただいたわけです。ただ、却下されたものを含めるか含めないかという点では、先ほどの方のお答えに対しては、代替案はこれしかないのです、ありませんと答えましたけれども、却下という意味では、話を昨年来させていただく中では、プラスチックを除く5品目とか、そういったものは具体的には出させ

ていただいております。でも、代替案にはなっていないということです。

【住民】

案として出たものをお聞きしたいということで、代替案まで至らなかったけれども、考えたことはあるということをお教えしてほしいんですけど。

【東大和市ごみ対策課長】

であれば、そういった過程で話として出させていただいたのは、プラスチックとペットボトルの2つを除いた4品目が1つ、それとプラスチックを除いた5品目という処理案が2点目、以上となっております。

【住民】

建てないという代替案はなかった、今まで考えたこともないということですか。

【東大和市ごみ対策課長】

それは、かつて平成22年6月に東大和市が庁議決定をしたわけです。そのときは建てないという決定をまずはしています。ただ、途中で東大和市も市長がかわったり、いろいろございますので、今お話をさせていただいたのは、具体的に平成23年1月の推進本部会議で代替案を示してくださいということを言われて以降の話の中では、先ほどの2点、それ以前であれば、平成22年6月に庁議決定した資源物処理施設の建設は不可能であるというのが東大和市の決定でありました。以上です。

【住民】

建てないと言って、建てないというだけで、ほかの市がすんなり納得するわけがないですよ。建てないと周辺住民は言っていて、建てるのは無理だろうとなったら、普通は建てないという考えの代案を何か考えるものじゃないですか。建てない方向で何か作戦はないかみたいなことを考えるものではないんですか。でも、それは一回も考えたことがなくて、何とか建てようという方向ですか。そういう理解でよろしいですか。

【東大和市ごみ対策課長】

この点に関しましては、東大和市の思いとしては、平成22年6月には移転が不可能だという考えが一番最初にあったわけです。ですから、箱物がなくて済むのであれば、それにこしたことはないというのは、ある意味、当然今でも本音の部分ではあるかと思えます。ですが、最終的に廃棄物として各家庭から出たものを行政が処理しなければならないという現実是不変で、そういった意味では、今回の3市共同資源化事業が、喫緊の課題である粗大ごみ処理施設と、平成33年に建てかえる中間処理施設、清掃工場の

関係と一体のものという形になっている関係で、最終的にはこの箱物を建てないという選択肢はとれなかったというところです。

【住民】

皆さん、多分意味がわからなくて、納得いかないと思うんですけども、答えが出なそうなので、私は納得いきませんということで、今まで10年もかかって考えなかったということが、建てない方向を考えなかったというのは、ちょっと意味がわからないということで、私の意見として申し上げます。

【住民】

まだ言いたいことはあるかもしれませんが、次がありますので、次に質問に行きます。

次、2ページ目に行きます。平成22年3月の東大和市議会では、1つとして、想定地の立地条件、2つとして、土地の大きさによる制約、3つとして、周辺環境に与える影響、4つとして、建設コストの負担、5つ目として、将来の国のリサイクル政策に関する不透明さなどの点から、白紙撤回を求めた抜本的な見直しを求める決議を採決し、その後の平成22年6月には、東大和市の庁議で、1つとして、上記市議会決議、2つとして、都市計画決定手続が不可能なこと、これは市議会及び住民の意見を尊重し、東京都が決定するものであるという理由、3つとして、厳しい財政状況を理由に、3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能であるとの決定がなされています。

今回の案では、当初6品目を2品目にして、規模を小さくしただけであるが、上記のような問題が全て解決されたと理解されているのでしょうか。

【計画課長補佐】

時間の関係もありますので、簡単に行きます。問題解決ができたとは思っておりません。ただ、市が選択したのは、将来にわたって安定的な廃棄物処理行政が運営できる、そちらを優先したというのが答えであります。以上です。

【住民】

次に行かせていただきますと、次、6品目から2品目に絞ったときに、当初東大和市からは、先ほどありましたのが、プラスチック系を除外する案を提示していたという情報がありましたが、最終的にプラスチックとペットボトルが残った理由を示してほしい。さっきの7番と関連しますが、よろしくをお願いします。

【計画課長補佐】

平成15年当時の話ですけども、プラスチックが非常に伸びていたということ、プラ

スチックの処理が3市にとって一番課題になっていたことが理由になっていると思います。

【住民】

例えば、これに絞った具体的な議事録というものはあるんですか。今、課長が言われたとおり、多分代替に至るまでの却下されたいろいろな案があると思うんですが、それをいろいろな検討した上で、今の2品目になったという検討過程がわかるような資料というものはあるのでしょうか。

【計画課長補佐】

先ほど、東大和市の課長から話があったように、代替案はない。内部的な提案はあったけれども、代替案はないということでございます。処理する立場で、私どもの感覚でいきますと、やっぱりプラスチックの問題が一番大きいんです。瓶、缶よりも課題になっていた。そういうことから、2品目になってきたんだと思います。

【住民】

これに関してはちょっと別のところで関連質問がありますので、また質問させていただきます。次、その関連の次なんですけれども、上記に関連しまして、武蔵村山市と東大和市では民間業者に委託して、問題なく処理できていると認識していますが、小平市は公設施設により処理しており、当該施設の耐用年数となる時期にあわせ、リサイクルに移行したいと考えているとの小平市の意向が強く反映されているため、今回の計画になったのではないかと推察されますが、この事実を示してください。

【計画課長補佐】

事務局で答えますけれども、武蔵村山市と東大和市は、問題なく処理できているという認識は持っていません。非常に危機的な状況、危機的な状況は言い過ぎかもしれませんが、民間施設では不安定、中・長期的には、例えば、来年からはそういう事業をやめると言われた時点から、収集方法を変えたり、別の処理場所を考えなければいけない。そういう不安定な状況でずっと処理をしていると。ですから、前提となっている処理に問題があるので進めている事業でございますので、その辺は前提がちょっと違っているかと思います。

【住民】

これに関しては、また関連した質問がありますので、次に行かせていただきます。

次、過去の議事録では、健康被害が発生しないとの説明でしたが、具体的な施設の概要が決まっていないと言われる中、健康被害が発生しないという確証はないと考えますが、いかがでしょうか。

【計画課長補佐】

事前準備としていろいろなところを調べてございます。多分皆様が心配されているのは、寝屋川の施設のこともご存じでしょうか。寝屋川はまだ公調委の裁定が出てございませんけれども、いわゆる杉並病と言われるところでこの問題が随分、未確認な化学物質による健康被害ということが言われていると思うんです。

まず、寝屋川の件から言えることは、ネットでいろいろなデータが公開されておりますので、皆さんも見ていると思いますけれども、チャンバー室という消音機があるんですが、処理した室内の空気をチャンバー室から排出しているんです。排出しているVOCの濃度を、測定している濃度は、周りの環境より低い濃度になっているんです。周辺環境より低い濃度で排出しているということは、その施設が周辺環境に対して、環境影響を与えている、VOCの関係でこれはないと。それは技術的に可能なんだという確信を持っています。

それからもう一つ、杉並は実際に公調委の裁定でも、原因がわかりませんが、健康被害が発生しているという裁定が出ているんですけれども、杉並中継所におきましては、不燃ごみの処理施設なんです。カップ麺の容器、プラスチック、陶磁器、紙おむつ、こういう不燃ごみが処理される施設でありまして、今回私どもが提案しているというか、計画している施設は、きれいな容器包装プラスチックです。対象物が全く異なっておりますので、まず違うということが1つ。それから、平成15年3月をちょっと調べてみたんですけれども、杉並区が調査を行っています。どんなごみが入っていたのかなど、基本的には不燃ごみということになっています。ただ、その中から有害性、爆発性、引火性の排出禁止物の混入が報告されています。具体的には、塗料、ワックス、殺虫剤、除草剤、住宅系洗剤などの有害性のあるもの、スプレー缶、カセットコンロのボンベ、殺虫スプレーなどで、ボンベの中、スプレー缶みたいな中に、おおむね10%以上の残留物が認められるもの、こういう爆発物、それから、灯油やガソリン、溶剤などがおおむね10%、これも10%以上だけを抜き取ったらしいんですけれども、内容物の残留がある引火性のもの、これらのものが混入されていたことがわかっています。これらの排出物は、特に分別を行う、きれいな容器包装プラスチックを持ってきて、なおかつ選別するわけですが、異物を取り除く、我々のところで計画している施設では。そして、圧縮をかけるわけでございますけれども、杉並区では、これらの施設は、特に分別を行うことなく圧縮されていたという事実があるところがございます。ですから、まず杉並区のものとは全く違う施設であるということが1つ、それから、非常に似ている寝屋川にある施設の関係では、対策を施すことに

よって、周辺環境より低い濃度での排出ができていているという2つのことから、健康被害を及ぼすおそれはないと思って計画しているところでございます。

【住民】

そのことに関してなんですけれども、VOCガスというのは、低い土地にたまりやすいという話なんです。そうしたら、うちの住宅街なんかは、周りが高層マンションに囲まれていて、いやが応でも完全に低い土地になってしまっているんです。周りは10階建て以上のマンションが立っている。結局寝屋川の件に関しては、VOCガスはフィルターから少しずつでも出ていたんですよ。それがずっとたまっているということは考えられませんか。それが少しずつ蓄積して行って、それが風のぐあいですずっと動かなかったりしたら、そのままずっと滞留するわけですよ。ここを見てもらったらわかるように、小さい子がたくさんいるんです。そういうのは弱い子のところに一番来るんじゃないんですか。

【計画課長補佐】

おっしゃるとおり、VOCは概して比重が重くて、空気より重くて、地表をはうという性質があると言われてはいますけれども、今申し上げたとおり、一般環境大気の中にたくさんあるわけです。施設がなくても、一般大気の中にVOCというのはたくさんございまして、それは東京都の調査なんかも見ましたけれども、一般空気よりもさらに高いところはどこかという、家の中なんです。そういう状況の中で、私たちが暮らしているわけなんです。うちの中にはプラスチック製品がありますし、壁紙が張ってありますし、そういう中で常にVOCに曝露されているという状況で暮らしているわけです。

そういう状況もあって、一般環境の中、一般の空気、皆さん吸っている空気、我々も吸っていますけれども、そこにあるVOCというのも発生しているんだと思うんです。また植物由来のVOC、これについても10%から15%あると、これも東京都の調査ですけども、そういうデータもあります。フィトンチットだとか、森林浴だとかありますけれども、あれもVOCですし、家庭で使われているクリームだとか、化粧品だとか、香料だとか、そういうものもVOCでございまして。そういうもの全てをTVOCという形で測定して、一般環境より低い濃度で排出することが可能になっているという状況ですから、施設によってたまるということはないと考えています。

【住民】

それは、その施設が1個あった場合ですよ。申しわけないですけども、ごみ処理施設は中島町にありますよね。小平市の方は、小平に建っているから、東大和市は関係ない

と言われるけれども、私たちは500メートル圏内に絶対入っているんです。関係ないわけではないですね。この狭い区域の中で、これだけごみ処理施設が、立川のごみ処理施設もまだ稼働しているし、建っています。というか、3市共同事業のやつも建っています。あと桜が丘にもう一つ建てます。これで私たちの身体とか財産を保護している状況ですとは決して言えないと私は思います。

【計画課長補佐】

また見学に来ていただければいいと思うんですが、私どもの焼却施設からの排出濃度で健康影響が出るような濃度を排出してはおりません。ただ、皆様から見ると、梅雨どきですとか、冬の寒い日には、もくもくと煙が出ているように見えますし、またごみ焼却場は何をやっているかわからないという不安感から、非常に健康被害があるのではないかと連想される方もいらっしゃると思いますけれども、そういう状況での操業はしておりません。また、それは私どもを見学でもしていただければ、そのときに説明していきたいと思います。ただ、確かにごみですから、汚い、臭いというのがごみでございまして、それが集まってくるというところで、臭いが全くないということは、正直言ってない、ありません。ただ、それは適切に処理されていますので、その点は、工場の見学に来ていただきたいと思います。

【住民】

いえ、そうではなくて、VOCが出てくる関係で、1軒のごみ処理施設だけではなくて、うちの地域には、もしここが建てば、ここから見える煙突だけでも3つ見えることになるでしょうと、煙突を立てるかどうかわからないですけれども。それで、寝屋川とは違うから、こことは違うからと言われても、一つも納得はいかないですね。大丈夫ですと、もちろん大丈夫だと思ってここを買いましたけれども、これ以上増えるとは聞いていないし、もう増やさないと買って買ったのに。

【住民】

化学物質のことは、例えば、今の黄砂とPM2.5がくっつくだけでどういう反応をするかわからないという科学者も言われていますよね。それに対して、今言われている3つの建物の化学物質が重なる。さらに黄砂、そういうのにかかってくると、どういふうに化学物質として影響を与えるかということは、自信を持って言えるんですか。

【計画課長補佐】

現状の知見を合わせては、そういう影響は全くないと言えます。PM2.5もわ

かっている問題でございますし、黄砂もわかっている問題ですよ。

【住民】

組み合わせるとわからないですよ。組み合わせた化学物質の変化がどうかはわからないということですね。

【計画課長補佐】

そうですね。私どもから出ている、例えば、ダイオキシン類とか、塩化水素、そのもの自体が周辺環境に影響を及ぼすおそれのない濃度まで抑えて運転しているわけですから、除去して運転しているわけですから、今、心配されているのは、わからないけれども、何か健康被害が発生しているようだ、それはどうもVOCらしいと。そのVOCについてはどうなのかというご質問ですけれども、何回も申し上げますけれども、VOC自体を周辺環境よりも低い濃度で、言い方がいいかどうかわかりませんが、VOC除去設備みたいな形にもなると思うんです。

【住民】

さっきから平行線なので言わせてもらっていいですか。まず、ごみ処理施設が東大和市にないから持てということが、行政のほうから、最初から出ている話ですけれども、そういう立場で言ったら、事務局の話でいけば、自分たちのわかっている化学物質やそういうものに対してはもう安全であると、それは自分たちですごく自信があると、この辺は、「自信がある」と「心配だ」というのは、どこまで行っても平行線ですので、自信があるということ横に置いておいても、3市でごみ処理施設がないのが、東大和市だけだから、東大和市に持てというのと同じ理由で、私たちはここに既に1つあるんだから、それがたとえゼロに近いものであっても、ゼロじゃない以上は、ここじゃない場所にやったらいいでしょうということを皆さん言っているんだと思います。どうですか。

【住民】

言いたいことがあると思いますが、時間がありませんので、次に行かせてください。ただ、言わせていただきたいのが、いろいろなことがあるんですけども、ここは多分5強以下で、しかも今は何もない、震災でないノーマルなこと言われているんですけども、震災とかがあった場合、被害があったというときには、多分基準値は出すでしょう。そこで先ほど言われた、どんな化学物質、化学反応を起こすかわからないのに、そういった可能性がある建物を、多分皆さんかなりナーバスになられているというのを付け加えて、次の質問に行かせていただきます。全国でこれほどまでに住宅地に隣接している廃プラ施設

があるのか、示してほしい。また、例があれば、当該施設の概要及び地元住民と係争中かどうか、及び内容を示してほしい。また、廃プラ施設に関する環境や、健康被害に関する全国各地の実態のデータを示してほしい。これにつきましては、時間も、もしあれでしたら、また今度公開されるときに、こういうデータがありますという形でも結構です。お時間があれば、ちょっと答えてください。次の3つのことに関しては、あるかないかの質問ですので、あるかないかでお答えしていただければ、まず、建設予定地は住宅地に隣接しているため、子供の通学路をごみ関連車両が通過することになり、危険度が増加することになるが、当該シミュレーションを経た上で、今回の事業が計画されているのか否か。

【計画課長補佐】

シミュレーションについては、台数が何台程度かという程度のシミュレーションでございまして、具体的には、構想の段階、皆さんの理解を得られて、この事業を進めるという次の段階でしていきたいと考えてございます。

【住民】

ということは、現段階では、この質問に対してはまだ否という形でよろしいですね。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

次、建設予定地周辺には、ダイエー跡地にはスーパーマーケットが、また桜が丘市民広場の一部に東大和市の全小・中学校への給食を供給する給食センターの建設がそれぞれ予定されており、利用客、給食運搬車両、ごみ運搬車両等の集中による交通渋滞の激増が予想されますが、当該シミュレーションを経た上で今回の事業が計画されているのか否か。

【計画課長補佐】

前の質問と同様です。

【住民】

迂回ルートとしては、従来の使用頻度の低かった道路を抜け道として使用される可能性があり、住宅地や通学路がその抜け道になる可能性があります、その影響等のシミュレーションを経た上で今回の事業が計画されているのか否か。

【計画課長補佐】

同じでございます。

【住民】

7は、もう前回の議事録があるので省略させていただきます。飛びまして、9番になります。これは先ほどのあれと、私が若干口走ったことと関連するんですが、想定を超える震災が発生した場合、VOC等の有害物質等の漏えいや、火災発生可能性があります、近隣住民への適切かつ具体的な伝達方法、避難基準などの対策を示してほしい。

【計画課長補佐】

まだ定量化しておりませんというか、構想に入ってございませんので、今回は確認事項の説明までございますので、同じ回答になります。

【住民】

この項目でちょっと一言言いたいですけれども、そちらのシミュレーションで、1日当たり120台、これの台数というのはかなりの台数なんですけれども、1時間の稼働状況の中で、大体三、四分に1台ですね。

【住民】

120台というのは、片道だけでしょうから、出て入ってだから、240台と考えなければいけないんです。

【住民】

そうしたら、山手線並みに入ってくるんです。それで、先ほどのご説明の中では、ほとんど影響がないとおっしゃっていましたが、山手線並みに入ってくるのに影響がないわけではないと思いますよ。

【住民】

排気ガスとかがすごくないですか。

【住民】

今の質問の中で、ほとんど回答が何、考えていませんという回答でしたけれども、これだけ影響があるのに、考えていませんって、おかしくないですか。

【住民】

学校とかには連絡しているんですか。小学生もたくさん通りますよね。学校には何か市から連絡が行くんですか。

【計画課長補佐】

ですから、このシミュレーションは、今想定なんです。量も見直しをしていきますし、これから構想をつくる段階で、いただいた意見については検討して、構想に反映していきます。

たいと考えています。

【住民】

だから、最初のシミュレーションがどういうシミュレーションなのかを聞きたいんですけども。

【住民】

台数しか想定していないということですか。通る道までは別に考えていないということですか。

【計画課長補佐】

そうですね。台数だけです。

【住民】

それは甘いと思います。それで周辺住民は納得しないですよ。

【住民】

そのシミュレーションで影響ないとさっき説明されていましたよね。何が影響ないのかを説明してほしいんですけども。

【住民】

ちなみに、それでいくと、ルートとかも決まっていないですか。平日でさえ結構渋滞とかが生まれますよね。その辺も含めて考慮した考えというか、シミュレーションはできていない。

【計画課長補佐】

できていません。

【住民】

その中でここができていないっておかしいじゃないですか。

【計画課長補佐】

120台程度を構想の段階で見直していくわけですけども、それに対して道路の搬入形態をどうしていくとか。

【住民】

でも、それって、事業ですから、事業というのはあらゆる観点から物事を見た上で成立していかなければいけないんですから、それでいて、この後、時系列でいうと、もう3月の末、ある程度数字を読んで判断するみたいな、残り1週間でその辺まで含めたものが、ちゃんと統計として出せるんですか。その上で住民の理解を得たという判断をしてもらわ

ないと、何もそこが進めませんよね。

【住民】

無駄飯を食っていますよ。

【住民】

ただ、建物自体が嫌だというのではなくて、それに伴う環境の変化も嫌だと言っているんです。建物自体はもちろんノーですけども、それでトラックが120台、往復で240台通ります。武蔵村山市のほうから、ダイエーの方向から来ます。いろいろなところから来ます。うちの住宅街が抜け道に使われます。今もその状態があるから、おそらくもうそうなるんでしょう。それは嫌です。安心して子供たちを遊ばせられないじゃないですか。

【計画課長補佐】

今の120台というのは、これから構想として、周辺環境への影響をいかに小さくしていくか、まだ具体的には決めていませんけれども、検討の段階では……。

【住民】

何で何も決めていないのに、3月末だけは決めているんですか。

【住民】

おかしいよ。

【住民】

期限が決まっている、こっちはこれだけの期限でやれと言っているのに、そっちは期限までに何も出さなかったら、判断は何もないじゃないですか。

【住民】

だけれども、120台と、この青いのに書いてますよ。

【住民】

10年かかって、結局そこまでシミュレーションが詰められないということですか。それを3月末までに答えが出るんですか。

【計画課長補佐】

ですから、このまま進めていくかどうかは、皆さんの理解をいただいてから進めていくということで。

【住民】

理解なんてしていません。

【住民】

何も決まっていないのに。

【計画課長補佐】

今の段階では、今までの経過、ご指摘いただいているように、今まで情報提供が十分だったかという、そうではないというご批判もいただいております、そういう意味では、具体化する前の段階で、とにかく事業の変更があったという機会ございまして、今までの経過を含めて、しっかりご説明をしていこうという考え方でございます。

【住民】

だとしたら、3月末までにこれ1枚の説明で住民に理解を得ようと思うその姿勢が気に食わないし、事務局として、全く体をなしていない。

【住民】

排気ガスの影響とかを考えているんですか。120台の排気ガスですよ。さっきから化学物質がどうのこうの言っていますけれども、家の中で高いんだから、排気ガスのほうが高いんじゃないんですか。240台ですよ。

【住民】

それで表面上のものだけ推進本部に上げて、あと判断をお願いします、まるで無責任だよ。その採決した推進本部の中で、もう決断したからしょうがないですね。そんなのでは、あまりにも市民と住民をばかにしていますよ。

【住民】

納得いかない。

【住民】

それで、市議会でいろいろ反対があったわけですかね。それはいろいろな角度から検討して、反対になったわけです。それを覆して進めるところに大きな問題がある。我々市民は、市議会の人たちを選挙で選んでいるんです。その選挙で選んだ市民の代表が反対と言っているのに、なぜ市民の代表でもない人たちだけが勝手に決めてしまうのかということに問題があるんです。それで、今日の説明会で、我々がいろいろ疑問に思っていることにちゃんと答えていただけるならと思っていれば、前回と全く同じで、うにやうにやとした説明に聞こえるわけです。したがって、今のシミュレーションにしても、120台、十分こなせるという計算をされたと思いますけれども、往復したら240台、これが往ったり来たりするわけです。それで、そのシミュレーションも、ただごみ全体の分量に対し

て計算していくと240台という数字が出たはずなんです。ところが、まだ何もシミュレーションもないということ自身がまたわからない。この辺をもう少しきちんと説明した上で、我々が納得するかしらないかの判断をしてもらわないと、今の状態では全く納得できないということで、皆さん、非常に不満を持っているということです。

【住民】

今のお話をご理解いただいたかどうか聞いたらどうですか。うなずいているだけで、すぐくまともなことだと思えるんですけども、理解できましたかと。

【計画課長補佐】

おっしゃるとおりだと思いますが、現時点での説明は、先ほども何回も申し上げていますが、定量的なデータがないので、皆さんご不満だというのは、確かによくわかりますけれども、事業変更があったわけです。東大和市がそういう判断をされ、3市で協議し、4団体で一致したという事業変更の内容があったわけです。それに対して、今まで情報提供が十分だったかというご批判もいただいております、経過も含めてまず説明させていただく。この後、構想の段階ではごみ量も見直しますし、収集車両についても、例えば、今多分、LNGか何かでほとんど収集車になっていると思いますけれども、さらにそれに加えて、電気自動車等の検討も必要だとかということも出てくると思いますし、台数を減らすためには、道路対策もそうですけれども、例えば、アイデアとして出ているのは、車の段階である程度圧縮してやれば、台数が相当減りますので、そちらがどこまで見込めるのかという詳細な検討は、構想の段階にならなければできませんので、そこら辺は理解をいただきたいと思います。

【住民】

そこは理解できません。

【住民】

できません。

【住民】

ある程度のシミュレーションまで含めた上で上申していくものが普通のプロセスじゃないですか。それをご理解いただきたいと言われても、いただけないです。

【住民】

理解していただきたい、簡単な算数をしますので、1日8時間稼働というのは何分になるんですか。480分なんです。120台往復で240台なんです。2分間に1台通るん

です。これを課題視していただきたいということを言っているんです。2分に1台です。

【住民】

実働時間もっと少なくなるはずですよ。

【住民】

と思います。

【住民】

たしか準備の時間があるから、結果5時間と言っていましたよね。5時間で240台なんです。その計算をしてください。

【計画課長補佐】

受け入れは8時間やりますので、それは大した差ではないですけども。

【住民】

マックスで見てもいいから。

【住民】

大したことじゃないって。

【住民】

こちら辺は平行線ということで、ちょっと切らせていただきます。

【住民】

問題であって、そちら側が今の意見を理解してくれたか、してくれていないかだけ確認してほしいんですけども。

【住民】

それは理解されたという認識で、私は平行線と発言したんですけども、それはもう。

【計画課長補佐】

意見はもちろん理解しております。

【住民】

理解していただいたということでよろしいでしょうか。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

理解されても、こっちは今120台でいきますという表現で、それで、おたくらがそのまま市長へ報告したら、それで終わっちゃうんじゃないの。この話は全然入らないんじゃない。

ないですか。

【住民】

シミュレーションは出てくるんですか。

【住民】

これを修正しなければいけないでしょう。

【計画課長補佐】

いただいた意見はしっかりまとめて、それは報告いたします。

【住民】

根拠はどうするの。これはそのままでもいいの。120台、120台で、このままいっちらうわけ。

【計画課長補佐】

ですから、次の段階で施設の姿を具体的にした段階でないと、そこまでのシミュレーションはできないという状況です。

【住民】

青写真がないのに、何で影響がないと言うのか全然わからない。

【住民】

根拠があるんでしょう。

【住民】

言葉のやりとりになっちゃうけれども、事業を進めるか、進めないかの判断は何ですか、もう一回聞きますけれども。

【住民】

先にシミュレーションを出して、ここを通りますけれども、周辺住民の皆様、いいですかと聞いてもらわないと、いいも悪いも、ただだめですと言うだけですけれども。そんなざっくりとした案で、どこを通るかわからないけれども、120台、往復240台がどこかを通りますけれども、いいですかね、ああ、いいですよなんて言う人はいませんよね。

【住民】

そもそも青写真すら出てこないのに、そういったいろいろな施設だの、大丈夫ですばかりで、大丈夫かどうかどう判断する。フィルターは何を使って、例えば、どこどこ市のどういうところが使っているのが大丈夫ですと言われて、そこのホームページを見て、大丈夫かどうかとか、そういうのを調べて、こっちもできるけれども、何にもないのに、う

ちはしっかりやっていますから、大丈夫ですよって、それは原発の話と一緒にじゃないんですか。

【住民】

今のことを要すると、これから基本構想が始まったとして、それで具体的なシミュレーションが出た場合、住民に対する何らかの被害があるというのが判明した場合は、先ほど、一番最初のページの質問になるんですけども、住民の生命・身体・財産の保護を脅かすおそれがあると判断された場合は、受け入れ等を見直すという、場合によっては、この建物を建てること自体も、またゼロからの検討にもなるという可能性もあるという認識でよろしいでしょうか。

【計画課長補佐】

現在のところ、言葉のあやになってしまうんですけども、そういう施設としては計画いたしません。

【住民】

施設そのものではなくて、今、周辺の話で、排気ガスとかで、間違いなく住民に対する健康被害は多分やるでしょうから、建物そのものではなくて。

【計画課長補佐】

周辺環境も含めて、この事業に関して、構想をつくれれば、皆様にまたご説明するようになるかと思えます。その状況では、問題ないものとして、そういう状態にまでしてからお示しいたします。

【住民】

例えば、脅かすというおそれが出た場合は、もうこれはまたゼロになる、計画自体が白紙になるという理解でよろしいですか。

【計画課長補佐】

また言葉のあやですけども、そういうことのない計画を立てて、構想をつくって、ご説明いたします。

【住民】

では、また別に説明会をしてくれるということでもいいですか。

【計画課長補佐】

もちろん構想の段階になれば、しっかり。

【住民】

構想の前にしてほしいんですけども、いいか悪いか判断がつかないですよ。それが3月の。

【計画課長補佐】

構想の前の説明として、今お邪魔しているんですけども。

【住民】

例えば、3月にまた市の説明会がありますけれども、その段階で、では、ここの道路を通りますとかという話はちゃんと出るんですか。話が4月以降オーケーです、進めます、では、それから話しますでは困ると思うんです。先に、ルートはここですと出してから、次の段階に進めますということでもいいですか。

【計画課長補佐】

それは、先ほど申し上げましたとおり、構想ということでしっかり固めませんと、予測量も見直しますし、分別の精度がどこまで見込めるのか、また。

【住民】

そういうのを全部出してから、どうですかと聞くものなんじゃないんですか。全部決まってからでないと判断できないですよ。

【計画課長補佐】

構想をつくった段階では、また皆様にご説明をしたいと考えております。

【住民】

では、3月末というのはなしでいいんですか。3月末までに全部決まって、こっちに示してくれるんですか。

【計画課長補佐】

同じ説明でございましてけれども、4団体一致までの経過と事業変更の内容を説明する、それが3月末でございまして。

【住民】

何も説明されていないように感じますけれども、何か決まったことはありますか。全部わからない、まだ決まっていません、構想の段階、何も判断できないですよ。

【住民】

構想を出すといった時点は、まだ建設はすると判断していない状態ですか、している状態ですか。構想を出すと言った時点です。それをはっきり言ってください。

【計画課長補佐】

ですから、この説明会の結果、一定の判断をして進めるということで構想に着手するということになると思います。

【住民】

それで、構想が出るということですか。

【計画課長補佐】

そうです。

【住民】

ということは建設するというのが、決定した時点で、しているということですか。

【計画課長補佐】

そう考えております。

【住民】

ええ、そうなの。

【住民】

違いますよね。

【住民】

ということは、構想もできないわけじゃないですか。

【計画課長補佐】

ですから、今回の説明会で得られたという仮定で。

【住民】

得られていないですよ、これ。

【計画課長補佐】

ですから、得られてなければ、また違う判断が出るかと思えます。

【住民】

そうしたら、住民の理解を得られないと事業が進まないんですね。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

その定量的な評価をしなければいけないと思うんですけども、そういうの。

【住民】

基準はないんですか。

【住民】

つくってください。つくりなさいよ。

【住民】

それは誰が言うの、東大和市、それとも3事業、東大和市がそういう定量的な評価をやるんですか。

【東大和市】

うちだけではなくて。

【住民】

その事業でやるんですか。

【計画課長補佐】

4団体一致ということになってございますので、4団体で判断するということになると思います。

【住民】

推進本部によって判断するとさっきおっしゃってましたね。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

推進って何ですか。それが前提じゃないですか。推進委員という言葉自体にまずみんながここでもう不安に思っているんです。推進って何ですか。

【住民】

しかも、この書いてある今後のスケジュールで、3月末までに事業説明を行いますと書いてあって、これが事業説明ですか。

【住民】

ぺらっぺら。

【住民】

これで事業説明だったら、もう僕はあり得ないと思います。

【住民】

甘いよ。

【住民】

事務局長、取りまとめておられるんですね。

【事務局長】

4団体ですと、私がということではないですけれども、今のお話ですけれども、今日は非常にストレスがたまる話だと思うんですけれども、計画というのは、段階を追ってですので、今の段階で、基本構想をつくるにはやっぱりお金がかかりまして、先ほど定量的だとか、シミュレーションだとか、いろいろなことを全部つくってお出しするということになりますと、それは相当な時間とお金もかかるわけです。そういうものを先につくってお出しすることについては、住民の方の意見を聞かないで、いろいろなものをかっちり決めて、何も反映されないまま決めたんじゃないかというご意見をまた必ずいただくことになります。そういった意味では、先ほどいろいろと車のシミュレーションですとか、そのほかVOCのこともございましたけれども、これはこれで、この先進める中で、細かいところをまたよく調査をするなり、委託でまたやっていただくなりして、そういったものは、できたものをまたお示しして、説明会の中でまたご意見をいただくということになりますので、今日の段階で、青写真が全てできているということではないということに理解していただきたいんですけれども、そこも含めてということであれば、今の段階ではまだないということですが、そういうことをこれからやっていきますということでの、先ほどの、私どもでわかる範囲ではある程度お話しはできますけれども、いろいろと地域とか、細かいところまでは、今日の段階では持ち合わせていないと。それはこれからやった上で、また皆さんにお示しさせていただくということになろうかと思えます。

【住民】

全然わからないんですけれども。

【住民】

計画が進んだ上で決められても困ると思うんですけれども。

【住民】

事業説明って書いておられるのは、これは何をもちて事業説明されるのでしょうか、事務局長。今の事務局長の論法だとおかしいんですけれども、こういうものをつくるということは、我々は何でもかんでも反対なわけではないんです。だけれども、ある程度の詳細な説明がないから、逆に住民の不安をあおっているのはおたくたちなんです。わからないから、こういう場を持っていただいているのもわかりますよ。その中で、こういったもの

を考えていて、この後、時系列を含めて言われても、何も理解なんて得られないですね。それを本当に推進していく立場の長としてどう思われます。先ほどのご回答だと全然話にならないですけども。

【事務局長】

足りないところがあるかと思えますけれども、今日のために。

【住民】

足りないというか、全然合っていない。

【事務局長】

今日の段階で、全て詳細なところまでお示ししてということになりますと、これはもう少し時間をいただかないとできません。

【住民】

だったら、この後のプロセスを含めて、ここで宣言してください。

【住民】

いつ何をやるというプロセスをちゃんと説明してください。どういう段階で決まるかというプロセスを。

【住民】

その上で、その上の同意等を、何々をもってやらなければ、上申しないということを宣言してください。

【事務局長】

これから予定されているのは、先ほど申しあげました基本構想という中で、詳細なものを明らかにしていくということになります。

【住民】

いや、会話のやりとりになっていなくて、だから、言っているじゃないですか、今後のプロセスを宣言しろと。

【住民】

いつまでに何をやるか、ちゃんと正確に口頭で。

【事務局長】

今決まって。

【住民】

では、工程。

【事務局長】

今決まっておりますのは、この説明会をさせていただいて、ご意見をいただいた上で、どういうふうに検討していくかということ、4月をめどに一定の判断をさせていただくということが。

【住民】

では、今のお話だったら、この3番は撤回ということでもいいですね、いただいている3番。

【住民】

皆さんが言っているのは、基本構想の発動が4月になるというのは、今の話を要すれば、多分それはもう先送りになるという認識になっているんですけれども。

【事務局長】

基本構想は、まず、どうするかというのはこの段階ではまだお話しはできませんので。

【住民】

できませんということは、もう。

【事務局長】

予定として、そういうことがこの先出てくるということでございます。

【住民】

基本構想が発動した段階で、建物はもう建つという前提のもとに基本構想が走りますと言われたんですけれども、それは今の話と矛盾するんですけれども。

【住民】

だから、もうちょっと詳細な案も出してから、建てるかどうかを含めて検討するということがいいんですか。

【住民】

ちょっとすみません。事務局長だとわからないので、東大和市の課長にお聞きしますけれども、この2の3番というのは何なんですか。かわりに教えてください。2の3の今後のスケジュール等について。

【東大和市ごみ対策課長】

一応4団体でやっているのですが、私だけのというあれはなんですけれども、一応4団体で進めていく過程の中で、ここに記載させていただいた思いというのは、あくまでもこの説明会をさせていただいて、今まで桜が丘二丁目にこういう施設をつくるということが、あ

る意味、きちっとした中で皆さんにお話という形で情報が行っていない。要するに、不確定な、あるような、ないようなというのでずっと何年も来たというのが本音だと思うんです。まずは、そういうことがあるので、そういった話も含めて、今後こういう事業を、東大和市が昨年2品目でということで代替案を出したということもありますので、まずは地域住民の方にお知らせを含めて、ご説明する必要があるだろうということで、この場をもったというのがあります。

【住民】

それは今日ですね。

【東大和市ごみ対策課長】

はい。ただ、あくまでも東大和市の立場としては、代替案を出させていただくに当たっては、やはり4団体で設置・運営していくわけですから、やはりそこは4団体が一致した中でご説明に当たって、特に想定地とされている施設の周辺住民の方たちにきちっとご理解いただけるように、そこは誠心誠意説明に当たるべきだという立場にあります。ですから、その地域住民の方をまずは最優先した中で、一定のご理解、納得までは難しいと思うんです。ただ、一定のご理解が得られた段階で、具体的に施設をつくるための事業というのは進めるべきであろうとは考えております。このスケジュールというのが、そういう意味では、確かにタイト過ぎるとは思ってはいます。

【住民】

2ページ目の2の3の意味合いは何なんでしょうか。今後のスケジュール等について、事業説明は平成25年3月末までをめぐりに開催します。

【東大和市ごみ対策課長】

ここの文言が具体的に意図するところは、また明日以降、それぞれ3回ほど説明会が予定されているんです。さっきも説明があったように、内容はまるっきり同じですということで話があったと思うんですが、そういった形で、最終的に3市の市民の方34万人を対象に、まず3月末までは同じ内容で説明会を、このぺらでやってしまいます。

それが終わった段階で、当然皆さんからこういうご意見、ご要望とかが挙がっているわけですよ。既に4回やった説明会でも挙がっていますので、今日の部、また明日以降3回予定されている3市の会場でのご意見、ご要望等も全部集約した中で、それを先ほど来出ております推進本部会議という会議の中で、意見が具体的に健康被害の不安について、こういう意見がこのぐらいございましたとか、そういうのも全部含めて意見を集約したもの

を報告させていただく。それで、今後事業を本当に推進するに当たっては、あとどういうことをやらなければいけないのか、そういうところも含めて、当然4月に会議がもたれるという形になろうかと思えます。

それで、その中で、先ほど話が出ておりました車両の関係で、120台からの車両の往来、あとは処理後の資源物を搬出する車両の関係、まだ何十台、そういったものもあります。では、周辺環境に、車両がこういう形で、排気ガスがどのぐらいで、どういう影響を与える、そういったシミュレーションについても、やる必要性を、ここで判断を求めるとした中で、また再度の説明とかをしていかないと、この距離感というのは埋まらないと思うんです。

ですから、そういった形で、つくるに当たっては、きちんとそこを丁寧に、次の段階ではこういう説明をした中でご理解を得ていく必要性は、4月の段階に予定が、具体的な日にはまだですけれども、その中ではまた議論をしなければいけないとは考えております。

【住民】

今のご回答はわかったんですけれども、それを踏まえて、あえてもう一回言わせてもらいますけれども、だとするならば、全然事業説明にならないです。なっていない。

【住民】

事業説明になっていないというあれはあるんですけども、要は、3月末までに説明を終わって、それから4者でいろいろ協議されて、その段階で住民からこういういろいろなものがありますと、だから、これを全部住民にもう一回説明して、納得してもらわない限り、ゴーサインは出せないという判断がされるという理解でよろしいんですか。

【東大和市ごみ対策課長】

私がしゃべってしまうというのもあれなんですけど、東大和市の思いとしましては、そこを丁寧にやっていく。それで皆さんとの距離を縮めていった暁に、この施設が設置されるというのが、東大和市の思いであります。

【住民】

そうですね。ですから、我々は市民ですから、東大和市のその辺のところを、残りの3団体に強くきちっと言ってもらわないといけないと思うんです。残りの3団体の人たちも、その辺をよく理解されて、東大和市は非常に小さい市ですから、勢力的にも非常に弱い。だから、その辺で負けないようにやらなければいけない。強い人たちはその辺をよく理解していただいて、判断して行ってください。

【住民】

東大和市は何万人ですか。

【東大和市ごみ対策課長】

人口でよろしいですか。

【住民】

はい。

【東大和市ごみ対策課長】

約8万4千人です。

【住民】

今、本来だと今日来ている地域のところで影響があると言われてるのが、大体半径800メートルあたりとかで、東大和市はその何万人いる中でも、私たちが今いる地域が、一番影響が大きい。だから、全体に対してはオーケーと言われていても、東大和市民ではなく、近隣住民の言うところも、そのところの意見はきちんと、数としては、人数はすごく少ないと思うんです、全体としては。

【東大和市ごみ対策課長】

前に、2月中旬に、やはり桜が丘市民センターのこの会場で3回ほど説明会をさせていただいたときの、何回目かはちょっと忘れてしまったんですが、やはり賛否をとったときに、全体の数が、では、東大和市は8万4,000人います。その8万4,000人を対象にイエス・ノーをやってしまうと、当然数の上ではというところがあるので、施設をつくる桜が丘二丁目の、具体的に半径を500メートルなのか、800メートルなのか、それは別としましても、住民の理解がというところと、住民の理解のウエイトとしては、8万4,000人よりも、こういった意味では、想定地の周辺の方たちに重きを置くというのが、それはおっしゃるとおりかなとは思いますが。

【住民】

ちなみに、小平市さんのところの説明会はあるんですね。これまでも何回かやられているんですか。

【小平市環境部長】

いや、この説明会は、各市で開いていただくことになっていますので、小平市では1回。ただ、中島町の周辺地域でやっています。

【住民】

何名来られたんですか。

【小平市環境部長】

中島町ですか。

【住民】

はい。

【小平市環境部長】

10人。

【住民】

参加者が10人。地域としては、やはり自分のところ、同じところに、東大和市においても、遠ければというところ、やっぱり身近なところが、近隣住民というところ、小平市にごみ施設があつて、確かに土地はそうなんですけれども、やはり影響は全て私たちの、さっきも言いましたけれども、立川市と小平市とちょうど通っているところにありますので、一番影響の大きい近隣住民というところも、まずはしっかりと意見を聞いていただいて、ご判断していただきたい。

【住民】

時間は8時まで、延長とかは。

【計画課長補佐】

一応2時間を予定しているんですけども、まだ終わりそうもなければ。

【住民】

では、ワークする必要はないということ。

【計画課長補佐】

30分ぐらいでよろしいですか。

【住民】

できればこれを全部やりたいというのが、もしよければなんですけれども。

【計画課長補佐】

よろしいでしょうか。次があります？ すみません。次、ちょっと都合があることもありますので。

【住民】

責任を持って回答いただけるという、ただ、口頭でちょっと聞きたいというのが、その

ページの6番なんですけれども、ということは、これは平成33年度にまだ中島地区のあれがあると思うんですけれども、その次に、ごみ処理の施設関連の全体のロードマップというのがあるんですか。例えば、いついつにこれの耐用年数が来るから、こういう施設に振りかえるとか、そういった長いスパンの計画というのは。

【計画課長補佐】

またおしかりを受けますけれども、それを含めて、構想でしっかりつくっていきたいと考えています。まず、1段目にあるのは、将来予測です。人口も含めて、ごみがずっとどうなっていくのか。

【住民】

建物自体の耐用年数ってあるじゃないですか。そういう点は、物理的にここの施設はだめというときが来ると思うんです。そういったのを含めた上で、やっぱり10年、20年、30年くらいの長いスパンの計画を立てた上で、多分この話になっているのかなと。

【計画課長補佐】

しっかり立てたいということで、この話になっているわけです。物理的に耐用年数というのは、10年たったから使えないとか、そういうものではありません。ないと言って等しいかもしれません。永久に補修していけば、ある程度使えると思います。ただ、機能自体が、具体的に言えば、今のごみ焼却施設で、発電つきではない、循環型社会というものを目指している中で、そういう施設がいつまでいいのかという問題は出てくると思います。

ただ、一般的にはもう30年ぐらいで取りかえられているところが、30年以上使われていると。全国的に見ても、東京都内で最古、全国的に見ても、まれに見る上位の古い施設にはなってきたという状況です。

【住民】

あと次、8番なんですけれども、これは3市の市民の方には、先ほど配られたこの、私たちが緑の資料は、これをもとに説明されると伺っているんですが、その3ページ目、最終ページの地図があるんですけれども、これは、実は本当のことを語っていないと思うんです。さはさりながら、口頭で説明しますと言われたんですけれども、ただ、普通のほかの人たちは皆さん、この紙ベースで判断されると思いますので、できれば、これプラスアルファ、本当に将来、今建てようとしているところの、80メートルぐらいのところにはもう平成26年から給食施設が建ちますとか、あと隣にはマンションがありますとか、将来的には警察の官舎ができますとか、さくら苑に隣接しています。飛び越えたところに

は、我々の住宅地があります。あとちょっと俯瞰した形で、中島町とか、あといろいろありますよね。その具体的な位置関係を示した上で、実はここに建てるんですよというのを視覚的に訴えてもらわないと、言葉だけでは多分、ふうんとなると。例えば、私が小平市のはるか東に住んでいたら、ふうん、そうなんだと多分なると思うんです。ところが、そういう人たちでも、まさにそういったものだったら、これはちょっと、行政はどうなっているのという話になる。今言ったのは、この資料を見た限りはそう思いますけれども、そうではあるけれど、これはちょっと本当のことを語っていませんので、できれば、3市の市民の方たちに説明していただけるときには、口頭だけではなくて、具体的に視覚的に訴えられるような、本当に正しい、グーグルとかを見たら、多分載っているはずなので、そういった、今は地図を持って、こういうところに建てようとしているんですよというのをやっていただきたいというのが希望です。

今日立野の人間に聞いてみたら、全く知らないんです。立野は道路を挟んですぐそこなんです。全く知りませんでしたね。そんな状況です。

【計画課長補佐】

今回一連の説明会については、この説明資料でやっていかせていただきたいということで、これまでも説明しています。その中で、このスペースであると、そういうものを入れ込めない。ですから、そういうことは次回、口頭で説明していきたいと思います。次の説明会ではそういう形で、しっかりわかるようなものをつくっていききたいと思いますけれども、一連の説明会は、同じ形でやっておりますので、しっかり口頭で説明をしていきたいと考えています。

【住民】

プリントするのはお金がかかるというのなら、そこにある黒板みたいなやつに書いたらどうですか。

【住民】

プロジェクターとか、説明会でできるんじゃないんですか。プロジェクターぐらいあるでしょう。

【住民】

紙はかえなくていいから、付加説明をしていただくわけにはいかないですか。

【計画課長補佐】

付加説明はしていきます。

【住民】

視覚的にわからないと、このままではちょっとわからないです。プロジェクターは最低限やってほしいです。うちの自治会でも使いますよ。

【計画課長補佐】

すみません。私どもは2時間ということで予定しておりましたので、私は残らせていただきますけれども、職員は、事務調整させていただきますけれども、予定の時間なので、ちょっと1回閉めさせていただきたいんですけれども。

【住民】

退出する前に、ちょっと皆さん、お役所の方に聞きたいんですけれども、個人として、みんなの理解を得たものだと思うか思わないか、個人の判断で聞かせてください、退出する前に。みんなの意見を聞いて、これはみんなに理解された施設になるんだと思うか思わないか、お帰りになられる前にお伺いしたいです。お願いします。推進本部の人に上げる前に、個人的にどう思われるか、ちょっとお願いします。理解を得られたと思う方は挙手してもらったらいんじゃないんですか。

【事務局長】

ここに個人で参加させていただいておりませんので、個人的な見解は控えさせていただきます。よろしくをお願いします。

【住民】

では、事務局としての公的なものでいいです。

【住民】

では、公人としての、今までの説明会を全て聞いた上で。

【住民】

個人はいいです、事務局として。

【事務局長】

説明会で皆様のご意見を伺った上で、私どもでこれから判断をさせていただきますので、今日見解や感想ということは述べられません。

【住民】

そんなことないです。今までの分です。

【住民】

なぜです。

【事務局長】

特に理由はございません。

【住民】

業務怠慢だよ。

【事務局長】

申しわけございません。今日は皆様方のご意見を伺う。

【住民】

稚拙な回答じゃないですか、今。あまりにも稚拙な回答じゃないですか。ばかにしていませんか。

【事務局長】

いえ、そんなことはありません。

【住民】

だって、理由はありませんって、述べません。

【事務局長】

今日皆様方のご意見を。

【住民】

聞いたことないですよ。

【事務局長】

ご意見を伺う機会をこちらで持たせていただきまして、いろいろなご意見は当然あるのは承知しておりますし、これを真摯に受けとめまして、これからどういうふうにしていくかというのは。

【住民】

だって、事務局長が推進委員会か本部か何かに言うんですよね。今日の説明会はこんな感じでしたというのを言うんですよね。

【住民】

なぜ、閉めるに当たって、それを述べられないんですか。

【住民】

反対意見のほうが多かったですよとか、あと、こういう意見が多かったですと言うんですよね。これを私たちが知らないで、いや、みんな何か文句を言っていたけれども、最終的には軽く納得してくれたみたいなことを言われたら、ここで言っている意味はないじゃ

ないですか。

【事務局長】

そんなことは決して申し上げます。

【住民】

では、ここで言ってもいいじゃないですかという話です。

【住民】

どう捉えておられたのかということを我々は聞きたいんです。

【事務局長】

伺った意見は、参考にさせていただいておりますし。

【住民】

事務局の代表として、今日の間をどういうふうに捉えられたのかについて。

【事務局長】

今日の間につきましては、いろいろなご意見を真摯に受けとめさせていただきました。

【住民】

理由はありません。稚拙ですよ。

【住民】

説明会って意見を聞くだけじゃないですよ。その説明会の中で住民の賛成、理解を得られたかどうかを判断する場でもあるわけですよ。今日の間だけでもいいですけども、今日の間は理解を得られたと思われるかどうか、どう感じられましたかという質問なので、イエスカノーか、簡単なことではないですか。

【事務局長】

今日の説明会の中でのご意見としては、いろいろと施設に対して進めることは難しいという意見をいただいたと思います。

以上でございます。

【住民】

例えば、今、閉められますよね。その後、ちょっと残られる方といても。

【計画課長補佐】

事務調整で私が残りますので、何かあったら、資料をいただいて。

【住民】

事務調整というか、今日この資料をつくったんですけども、これはどういう、口頭で

は質問していませんけれども、これはもう既に質問があったと認識していただいて、こういった質問があったというのは推進本部に報告されたときの資料には絶対になるという認識でよろしいですか。今、口頭で言ってもらってもいいですか。

【計画課長補佐】

そういうご要望ですよ。

【住民】

はい、そうです。

【計画課長補佐】

わかりました。

【住民】

要望というのは、これもそうですし、あとできれば、これに対する回答も、時間の都合上、まだ後ろに、かなり基本的な部分が散りばめていたんですけれども、それに対しても、何らかの形でご回答していただけると。その回答についても、これからの推進本部とかで検討される中の一材料として扱っていただけないかという認識でよろしいでしょうか。

【計画課長補佐】

基本的に要望にかなうようにしたいと思いますが、内容を見ていませんので、その後、事務調整でやらせていただけたら、ありがたいです。

【住民】

であれば、時間の都合は当然おありだと思いますが、事務局長として、次回これらのものを踏まえた回答の場を持ちますということをご宣言してください。住民の理解を得るというのはそういうことですよ、そういう場を持ちますと。

【事務局長】

説明会につきましては、特に回数がどうこうということはございませんので、必要がございましたら、またそういう場を設けて、その場でやらせていただくということになろうかと思えます。

【住民】

それは、決断される前にということでもいいんですよ。

【住民】

また今月いっぱいですか。

【住民】

ということは、今日はみんなの理解を全然得られていないということで、これの説明をしましたというだけでよろしいわけですね、これは。これがここから進むわけではないんですね。誰も理解していないし、納得していないわけです。ということは、これは進まないということで私はとりましたけれども、話では、それでよろしいでしょうか。

【事務局長】

今日私のほうで、この内容を進めるとか、進めないという判断はできませんので、ご意見をいただいたのは十分承知しておりますので、それにつきましては、ほかの会場の意見も含めまして、推進本部のほうでまた議論をしていただくということになるかと思えます。

【住民】

すみません。推進本部が判断するというのですが、推進本部の会議録を見ると、これは管理者が政治的に判断したことなので、今まで推進本部がこの計画を進めてきた中で、会議録に残っているんですけども、これは管理者たちが政治的に判断して合意したことなので、私たちはできないとは言えないという発言があるんです。ということは、推進本部は、たとえ私たちが何をしようとして、彼らはできないとは言わない結論しか出さないとと思うので、そういうところの判断で、推進するかしないか、建てるか建てないかというのを、理解を得られたかどうかというのを、推進本部に委ねるのは、私は絶対に反対です。

【住民】

東大和市って、はっきり言って、今、予算が厳しいんですよ。私は引っ越してきてびっくりしたのは、板橋区って、そんないいところではないんですけども、印鑑証明をとりに行ったときに、パウチッコで出てきたんです。びっくりしたんです。もう30年前のもので、そういうところなのかなと思って。

それで、さらにうちの息子は野球をやりたいということで、中学生になって、東大和シニアに入りたいと。うん、いいよと。だけれども、今自転車で1時間かけて福生まで行っているんです。なぜかという、東大和市は予算がないから、グラウンドが借りられない、墓場の横の空き地でやっている、その墓場の横の空き地も本年度から使えなくなった、グラウンドがないチームになってしまったと聞いております。週末にわざわざ自転車で1時間もかけて福生まで行っています。福生はすごいですよ。大きなグラウンドを使っているんです。それだけ予算がないと言っているにもかかわらず、このような箱物をなぜつくる

必要があるんですか。その辺が全くわからないんです。

今アウトソーシングの時代ですよ。新宿の高層ビルに行ってみると、各フロアはほとんど人材派遣のそういう会社です。またいろいろな事業も、リサイクルの会社がいっぱいありますよ。官公庁を請け負っていますと。その時代に、あえてお金のない市が、こんな大きなものを建てて、またこれはランニングコストがすごいと思います。将来の危険性だっていっぱいありますよね。では、それが要らなくなったときに、原子炉の廃炉じゃないけれども、廃止にするときにどうするのか、その土地は大丈夫なのか、そういったものを考えたときに、何であえてこんな大きなものを今建てるんですか。

【住民】

それは多分6ページを見ていて、だったら、書きますので。

【住民】

すみません。お話がそれてきましたので、一たん中閉めということで、ここからは課長補佐がお一人残られる形になりますか。何人が帰られる。

【計画課長補佐】

事務調整をさせていただいて、今後の、要望されたこととかを整理させていただきたいんですけれども、私が残って、事務局ですから。

【住民】

それはもう解散ということですか。

【計画課長補佐】

ええ。職員は2時間を予定していましたので、次の都合があるでしょうけれども、今それで。

【住民】

とりあえず、事務調整というのは、我々と今後の打ち合わせをするだけで、回答をいただくという話ではないということですね。

【計画課長補佐】

回答まではちょっと、できるところはしますけれども。

【住民】

すみません。とりあえず帰られるということなので、一たん中閉めで。

【住民】

ごめん。それだったら、申しわけないけれども、東大和市さんが入ってくれないかな。

【東大和市ごみ対策課長】

ごめんなさい。私はもともと帰るつもりはないので。

【住民】

では、残っていただける。ということは、議事録はここで一たんクローズということになりますので、不満が残るところですけれども、一たん自治会長のから。

【住民】

本日はこういった時間をとっていただきまして、ありがとうございます。プラウドの住民の方もかなり熱い方が多いので、不合理だと思うことには、はっきりと物申すという人がほとんどです。今回、説明会をやっていただいた関係で、住民の理解を得たという誤解を招いてもらっては大変困るなど。プラウド55世帯、200人以上いますが、先週に臨時総会を行って、今現時点で、こういう形では断固として反対という、臨時総会でみんなの意見を集約して決まっております。今回の説明会を聞いても、さらにそれが深まった状況であって、必ず議事録にこれを残していただきたいんですが、200人以上は断固として反対というところは、今回の説明会を聞く限りでは、もうそれは変わらない状況になってしまいました。それは行政側の準備が足りなかったかもしれません。ただ、住む住民としては、とても納得いくような会合ではなかったというのが、説明会の感想でございます。ですので、住民の方は皆さん、まだ言いたいことがあります、決して行政側とにらみ合いたいと思っているわけではございませんので、その辺は本当に住民の気持ちを考えて、今後いろいろなことを決めていっていただければと思います。以上です。今日はありがとうございました。